



鶴居診療所

八木啓一所長 退任のご挨拶

2年10か月の短い間ですが、皆様には大変お世話になりました。

かつて一緒に働かせていただいたついでに養成邑病院長の浦先生にお声を掛けていただき、令和5年4月から村立鶴居診療所長を務めさせていただきました。私は大阪府が出身地であり、医師になってからは全国各地の病院などで勤務を経験してきましたが、その大部分は救急医療の現場に携わってきました。このほど、私の同期が院長を務めている大阪府の病院から救急医療の現場を立て直すために力を貸してほしいとの要望を強く受けたところです。鶴居村を離れることに再三悩みました

が、私の培った経験を大勢の困っている方々に少しでも役立て、年齢的にも最後の役目と考え、都市部の医療現場に戻ることを決めました。

村立診療所では、治療や調剤の手段、専門的な人材などの医療資源が限られている中で、内科から外傷の措置、救命や救急措置、整形外科的な治療、健診や予防接種などと多岐にわたりますが、特に子供は容態が急変する危険性が高く、専門の医療機関のある釧路市に近いことなどから、満足のいく対応ができなかったものと感じています。代わりに来てくださる先生が決まりましたので、バトンタッチさせていただくこととしました。

昔から自然豊かで星空が美しい環境で暮らしたいと想いを募らせていた中で、ここでの暮らしは理想通りであり、そして地域の皆さんも温かく交流を深めることができ、大変名残惜しく感じています。改めてこの場を借りまして村民の皆様にお礼を申し上げます。

皆様の健康をお祈りいたします。

■今年2月からの村立診療所の医師について

鶴居診療所の八木所長による診療業務は、令和8年1月30日（金曜日）をもちまして終了となります。後任の所長には、村立診療所の指定管理者である医療法人資生会に所属する新しい医師が勤務し、引き続き2月2日（月曜日）から通常通りの診療業務を行うこととしています。

■今年4月からの村立診療所の運営体制について

鶴居診療所は、令和4年度から指定管理者制度によって運営してきましたが、指定管理期間が令和8年3月31日で終了する関係から、今年4月以降は以前と同様に村の直接による運営を予定しています。今後の診療体制などについては改めて皆さんにお知らせします。

鶴居村医療・福祉施設等物価高騰対策支援金について

村では、昨今のエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている村内の医療・介護・福祉施設に対して支援金を交付します。この支援金は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、事業活動の継続を支援し、利用者に対する安定した事業サービスの提供に寄与することを目的としています。

■支援金額

NPO法人・個人事業者は一律50万円

その他の法人は1事業所につき50万円

■申請期限

令和8年2月12日までに申請してください。

※対象事業者の皆さんには申請案内を送付しています。

■申請・問合せ先

役場保健福祉課(電話64-2116番)